

第9期計画の策定に向けた 市民調査について

令和4年度第2回摂津市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進審議会

令和4年11月11日

高齢者アンケート調査の実施について

- 令和6年度から令和8年度を期間とする第9期せつつ高齢者かがやきプランの策定に向けて、下記の2種類の市民調査を実施。
 - ①高齢者の保健福祉に関するアンケート調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）
 - ②高齢者の在宅介護に関するアンケート調査（在宅介護実態調査）

【前回調査からの主な変更点】

- 厚生労働省の提供する「地域包括ケア『見える化』システム」への登録を行う。
 - システムへの登録のため、調査票に番号をふり、介護保険情報との紐づけを行う形式に変更。
- ⇒上記の変更により実現できること。
- 国が統一して用いている設問について、システムに登録している他市町村との比較が可能。
 - （次回調査以降）今回調査を受けた人が今後要介護認定を受けたかどうか、経年でのどのような状態の変化があるかなどの経年把握が可能。

高齢者アンケート調査の実施について

①高齢者の保健福祉に関するアンケート（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

<調査の目的>

- 要介護状態になる前の高齢者のリスクや社会参加の状況を把握することで、地域診断に活用し、地域の抱える課題を特定することを目的とする。
- 摂津市では第5期計画策定時から、おおむね3年に一度実施している。

<調査実施詳細>

対象者：50歳以上の要介護認定を受けていない方2,000人

（市内在住の65歳以上の高齢者：1,500人、市内在住の50歳から64歳の人：500人）

調査方法：郵送

設問数（予定）：国項目42問、市独自項目37問

※国項目は国の指針上、設問の文言や選択肢の変更は不可。

高齢者アンケート調査の実施について

①高齢者の保健福祉に関するアンケート（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査）

<調査の内容>

- 国の設問として、からだを動かすこと、食べること、毎日の生活、地域での活動、たすけあい、健康などに関する項目。
- 市独自設問として、人生会議、災害の対応、ICT、地域包括支援センターの認知度に関する項目など。

<調査の特徴>

- 見える化システムへ登録することで、同規模保険者と比較ができる、経年比較が可能。
- どのような身体状態（運動機能、口腔機能等）の高齢者がどの圏域にどれだけいるのかが把握可能。
- 追跡調査が可能（今回、調査対象者となった方が後に要介護認定を受けたかどうかなど）。

高齢者アンケート調査の実施について

②高齢者の在宅介護に関するアンケート調査（在宅介護実態調査）

<調査の目的>

- 「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的とする。
- 摂津市では第7期計画策定時から、在宅で生活をしている要支援・要介護認定を受けている方を対象に、3年に1度実施。

<調査実施詳細>

対象者：要支援・要介護認定を受けられている1,200人

調査方法：郵送

設問数（予定）：国項目20問、市独自項目13問

※国項目は国の指針上、設問の文言や選択肢の変更は不可

<調査内容>

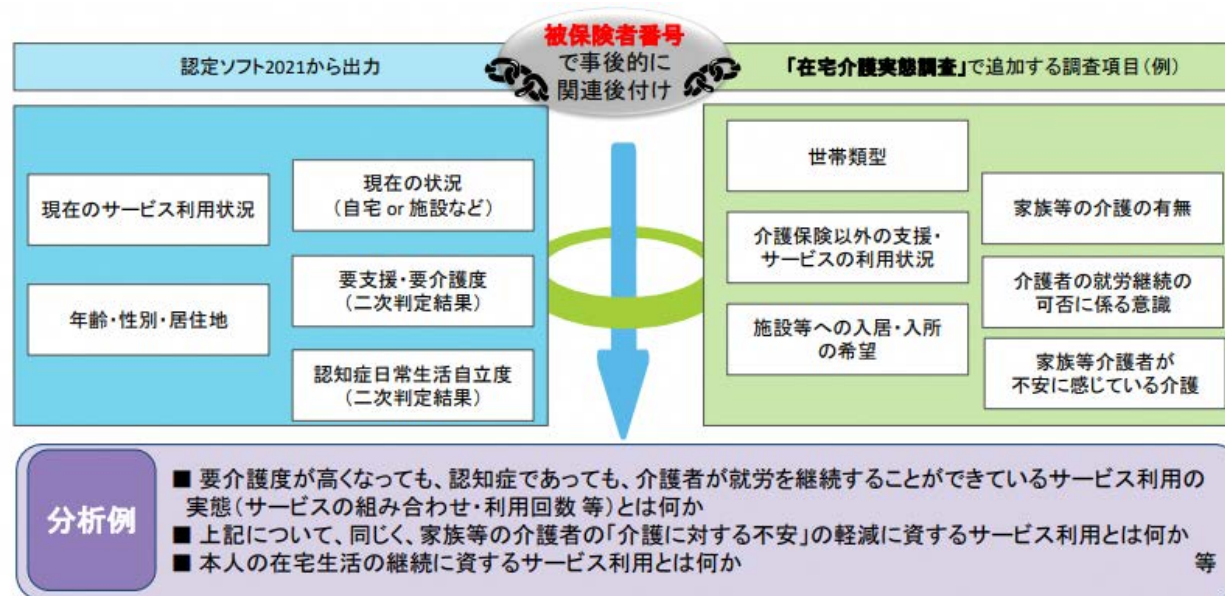
- 要支援・要介護認定者の受けている介護や今後の施設等への入所・入居の検討について。
- 家族等の介護者の就労の状況。

高齢者アンケート調査の実施について

②高齢者の在宅介護に関するアンケート調査（在宅介護実態調査）

<調査の特徴>

- ・ 要介護認定データと調査結果を紐づけた分析が可能
- ・ 在宅介護実態調査結果は、見える化システムへの登録により、認定データとあわせて分析した結果を閲覧することができるようになる予定。
- ・ 在宅介護実態調査結果を認定ソフトへ登録することが可能



高齢者アンケート調査の実施について

<調査スケジュール>

- 調査期間（予定）：12月を想定
- 調査結果のご提示（予定）：3月に実施予定の第3回審議会で提示

<調査項目の主な変更点>

- 調査項目の追加・変更については、資料5別冊「調査関係補足資料」参照

<本日の審議会で委員の皆様にご審議いただきたいこと>

- 調査項目で特に追加を求める項目
- 調査の分析にあたって事務局に伝えておきたいこと